

No.6

かんきょう ニュース

☆レジ袋の有料化が始まりました

令和2年7月1日より、全国でプラスチック製買物袋(レジ袋)の有料化が始まりました。

レジ袋は丈夫で軽量であるその利便性から普段の私たちの生活に浸透しています。

一方で、地球温暖化や海洋プラスチックごみ問題などの地球規模の環境問題が深刻さを増している現代においては、可能な限り資源を有効活用することが求められています。そうした中で、国が制定した「プラスチック資源循環戦略」では、重点戦略の一つとしてリデュース(発生抑制)等の徹底を位置付けており、その取り組みの一つが「レジ袋の有料化」です。

皆さん、有料化をきっかけとして、マイバッグ・マイかごを利用し、限りある資源を節約しましょう。

法令の対象となるプラスチック製買物袋

消費者が購入した商品を持ち運ぶために用いる、持ち手のついたプラスチック製の買物袋

[ 判断ポイント 01 / 素材 ]		[ 判断ポイント 02 / 持ち手 ]	
対象 プラスチック	対象外 紙 布	対象 持ち手がある	対象外 持ち手が無い
[ 判断ポイント 03 / 商品を入れるか ]		[ 判断ポイント 04 / 辞退できるか ]	
対象 袋の中身が商品	対象外 食品 試供品 <small>※表示等により食品と明確に区別されるもの</small>	対象 消費者が辞退できる	対象外 袋が商品の一部 別の法令で決められたもの(免税の袋など)

レジ袋削減にご協力ください

レジ袋有料化  
2020年7月1日スタート

消費者向け レジ袋有料化お問合せ窓口 ☎0570-080180

財務省 厚生労働省 MAFF 農林水産省  
経済産業省 環境省

環境問題解決の第一歩

☆ごみと資源ごみの分別・排出に関するお願い

清掃センター及びリサイクルセンターに搬入されたごみや資源ごみの中には、分別されていないごみが混じっていることが見かけられます。分別されていないごみの混入は施設の重大な故障原因となることもあり、皆様の生活や健康に関わる場合があります。今一度ごみの分別方法をご確認いただき、決められたルールに従ってごみを分別・排出していただきますようお願いいたします。



左の写真はいずれも中身が入ったまま資源ごみとして排出されていました。

ビール缶にはガソリン若しくは混合油と思われる液体が入っており、施設の火災につながる大変危険な行為です。

収集段階で大部分の分別不適合の排出物は取り除かれますが、このように混入してしまう場合がまれにあります。

日頃から、正しい分別をお願いします。

## ☆海に大きな問題をもたらすごみとなるマイクロプラスチックをご存じですか？

海岸漂着ごみの多くは海洋プラスチックごみが漂着したものです。この漂着したプラスチックごみが、紫外線や風雨にさらされた影響により、粉碎され細分化されたものがマイクロサイズになったものをマイクロプラスチックといいます。

マイクロプラスチックには厳密にサイズの規定があり、5mm以下のプラスチックごみのことをこのようにいいます。そして、マイクロプラスチックには分類があり、生成の過程で以下の2種類に分けられることがあります。

### ★一次マイクロプラスチック

一次マイクロプラスチックは歯磨き粉や洗顔剤のスクラブやマイクロビーズなど、マイクロサイズで製造されたプラスチックで、排水などを通じて自然環境中に流出したプラスチックごみを言います。海外では既にこのようなマイクロビーズが含まれているパーソナルケア製品の製造及び販売が規制されていますが、日本では自主規制を呼び掛ける程度に留まっています。一度流出してしまえば自然環境の中での回収は困難であり、製品化されたあとは対策も難しいとされています。

### ★二次マイクロプラスチック

二次マイクロプラスチックはペットボトルやビニール袋など、大きなサイズで製造されたプラスチックが自然環境中に流出し、細分化されたプラスチックのことをいいます。海岸漂着ごみがマイクロプラスチック化するものは、この二次マイクロプラスチックに分類されます。これらは細分化される前に廃棄管理やリサイクルなどを行うことで発生を抑制することや、マイクロ化する前であれば回収も可能なため、対策することも可能です。(出典:環境省公式サイト)



### マイクロプラスチックが海洋生物に与える影響

マイクロプラスチックは一度海に流出してしまえば、回収することは不可能です。

このような状態になってしまうと、海に住む魚やそれを餌にする鳥やアザラシ、クジラなどの海洋生物が取り込んでしまう危険性があります。魚をはじめとする海洋生物が取り込むということは、魚を食べる私たち人間も体内にマイクロプラスチックを取り入れてしまっているかもしれないのです。

プラスチックは消化されないため、排泄されなかった場合は体内に蓄積されてしまいます。このマイクロプラスチックを含む海洋プラスチックごみは東アジア海域で特に深刻な問題を引き起こしていますが、海に隣接する国々から排出されるプラスチックごみの発生量が非常に多いことが原因となっています。

一面に掲載の「レジ袋有料化」もこうしたマイクロプラスチック問題への取り組みとして行われるもので、自然環境を守り豊かな地球を守るため、私たち個人ができることの一つではないでしょうか？



お問い合わせ先: 隠岐の島町役場環境課

住所: 隠岐の島町岬町飯ノ山 1-2 島後清掃センター内

電話: 2-8565 FAX: 2-6305